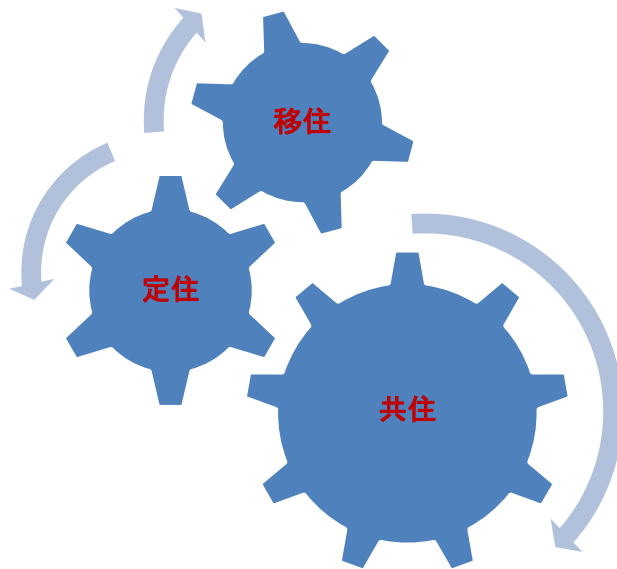


売木村

移住・定住・共住支援事業推進アクションプラン

令和2年度～令和6年度



令和2年12月

売木村移定住支援事業推進委員会

目 次

I	はじめに	・ ・ 1
II	第2期・売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	・ ・ 2
III	移住・定住・共住支援施策で取り組む事業	・ ・ 3
	事業推進体制	・ ・ 8

売木村移住・定住・共住支援事業推進アクションプラン

令和2年度～令和6年度

I はじめに

- 1 売木村移住・定住・共住事業の目的は、現住村民が安心して暮らせる環境をつること、移住者が定住できる環境をつること、そして共に住み続ける環境を創出することをめざして取り組みます。
- 2 売木村移住・定住・共住支援事業推進アクション・プランは、令和2年度で策定した「売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」に掲げた地域創生に資する事業を進める一つの行動計画（アクション・プラン）です。
- 3 移住・定住・共住支援施策事業は、①村の情報発信、②移住の体験、③就業支援、④居住支援、⑤集落活動の5つの柱で組み合わせていきます。
- 4 移住・定住・共住支援施策事業の実施期間は、令和2年度から令和6年度の5か年とします。
- 5 事業予算については、年度ごとの売木村一般会計予算にて確保していきます。
- 6 売木村移住定住支援対策室の業務は、村づくり総合推進室が行い、専門員等を配置して進めます。
- 7 各年度の施策事業の進捗状況・成果の検証は、「売木村移住定住支援事業推進委員会」が行います。
- 8 売木村移住・定住・共住支援事業推進アクション・プランは、「売木村移住定住支援事業推進委員会」が令和2年11月30日に策定をしました。

※ 共住

共住とは、地域に暮らす現住村民と移住村民が入り混じって共に地域に住み続けるスタイルをイメージしています。

Ⅱ 第2期・売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）では、三つの将来方向と四つの基本目標を掲げています。

将来の方向	1 売木の価値を創り分かち合い村・地域を持続させる 2 協働と連携により村・地域づくりを進める 3 売木での暮らしのスタイルをつくる
-------	--



基本的な目標は以下の4つです。

【しごとづくり】

【国の目標1】 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 【村の基本目標1】 村民が稼げるしごとの組み合わせをつくる
--



【ひとの流れをつくる】

【国の目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 【村の基本目標2】 村とのかかわり(つながり)を育み、共住する人を迎える
--



【若い世代の子育て】

【国の目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 【村の基本目標3】 若い世代への支援



【地域づくり】

【国の目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 【村の基本目標4】 安心して暮らせる地域・村をつくる

「売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」：令和2年12月策定

Ⅲ 移住・定住・共住支援施策で取り組む事業

1. しごとづくり

《数値目標》

村の地域資源を活用し、組みあわせ仕事（起業）を5年後で5事業体をめざします。

数 値 目 標	基準値〔令和2年〕	目標値〔令和6年〕
起業事業体	2	5
就業者の維持 (事業・給与所得者数)	190	190

注)数値目標・重要業績評価指標

創生総合戦略では、5年後の目標年次に達成すべく基本目標の施策事業ごとに数値目標を設定しています。重要業績評価指標（KPI）は、施策事業ごとの進捗状況を検証するために設定した指標（数値）です。

施策① 起業の支援

- 商工関係の事業体の持続と雇用確保等の支援を図り、新規起業についても補助と併せ支援を行います。

移住者・現住者の起業事業支援数（5か年の累計）	5件
-------------------------	----

施策② 関係人口から定住人口へ

- 一過性の観光交流から、売木村を行き来する「かかわり・つながり人口（関係人口）」と移住・定住・共住の促進を進めます。
- 移住定住支援機能の強化と地区の協力体制づくりに取り組みます。

村の移住定住支援の窓口を通じた移住者数 (5か年の累計)	15人
集落での共住を支援する地区お世話人数の維持	5人

施策③ 地域運営組織の育成

- むらづくりを支え運営する事業団体等を育てていきます。
- 地域運営組織、事業協同組合等の事業体の起業育成を検討していきます。

地域運営・事業経営をする団等の育成検討 (5か年の累計)	1件
---------------------------------	----

2 ひとの流れをつくる

村との関わり・つながりを育み、新たに多様な人を迎え入れ、地域の人(材)とで共住人口(移住・定住人口)の漸増と地域の維持をめざします。

《数値目標》

数値目標	基準値〔令和 2年〕	目標値〔令和6年〕
転入者の漸増	10人(5か年の累計)	50 人

- 新しい多様な人(UJIターン者)に関わり、村への転入希望者に向けた情報提供に取り組みます。
- 村外への転出・移動を極力抑えることを目指し集落で共住ができる仕組みづくりを進めます。
- 外部人材、地域人材の登用により村での新たな仕事の組み合わせ活動を支援を進めます。
- 遊休資源である空き家等の利活用を図り、移住希望者の暮らしの場、仕事の場の環境整備を進めます。
- 個人、企業によるふるさと納税や寄附等、高校、大学等の協力・連携関係をつくり持続可能な事業に取り組みます。

施策① 移住・定住支援対策室の機能強化と専門相談員の配置

- 村の移住・定住支援対策室の機能強化を図り、交流・移住・定住に関する専門相談員(集落お世話人)を置き、移住希望者への相談活動と集落での暮らしをつくるための支援に取り組みます。
- 新規事業として「お試し短期居住事業」「親子移住事業」「移住・定住のガイド版制作事業」等により移住・定住・共住へつなげていきます。

移住(共住)希望者の迎え入数(5か年の累計)	15人
------------------------	-----

施策② 空き家の利活用

- 村内には、遊休住居家の資源が概ね80戸あり、これらを利活用して集落の活性化を図ると共に、不在所有者には、村の空き家バンクへの登録と利活用を進め移住定住支援事業推進委員会の活動を強化して事業を進めます。

○ 移住・定住支援策の主な事業は、①若者定住対策事業〔若者育成基金の醸成〕②定住対策事業 ③村営住宅の整備事業 ④非居住家の利活用事業の4事業を推進します。

移住・定住支援策数の維持（4施策） （5か年の累計）	4施策
-------------------------------	-----

施策③ 村に暮らす地域の確保

○ 村の集落は7地区から成り、集落の維持と公民館活動（自治活動）が行われています。定住施策は、新旧住民との共住施策でもあり、暮らし・住環境整備と道路・公共交通・通信等の生活基盤の整備、分散型の村営住宅、空き家（古民家）等のリフォーム等の事業の継続に取り組み、村に暮らす場の確保を進めます。

村営住宅の整備（分散型）（5か年の累計）	2戸
空き家等の多目的利活用支援（5か年の累計）	3戸

施策④ 若い世代、女性、地域人材の登用、活動の支援

○ 村のしごと（経済）、教育、福祉活動、地域活動等には、村内外の人材登用が要となります。

○ 若い世代の子育て、就業機会の確保と併せて、地域の運営を担う人材育成を進めていきます。

地域おこし協力隊の受入数（1か年の合計）	2人
----------------------	----

3 若い世代の子育て

《数値目標》

子育て支援策の維持

数値目標	基準値〔令和2年〕	目標値〔令和6年〕
小・中学生の児童生徒の確保	34人	25人 (1か年の累計)
山村留学・児童生徒の受入	8人	10人 (1か年の合計)
若い世代を支える施策の維持	5施策	7施策

施策① 子育て支援策

- 売木村の若い世代の結婚、出産、子育てを支援し、安心して暮らせる生活スタイルを築く環境づくりを進めていきます。
- 保育所、小・中学校、高校と地域の関わりを持ち、地域教育の環境づくりにも取り組んでいきます。
- 学校教育と地域教育、山村留学（継続）
- 子育て支援策（保育料、18歳以下の医療費、小中学校給食費無償化）（継続）
- 健康づくりへの支援策（継続）
- 医療への支援策（継続）
- 福祉の支援策（継続）
- 結婚生活応援事業（新規）
- 不妊症・不育症治療費助成事業（継続）

施策② 子育て世代の手助け

- 福祉医療費支給事業の継続
- 保育料軽減の継続
- 一時保育・希望保育事業の継続
- うるぎこども文庫、はじめての絵本事業の継続

子育て世代への手助け事業（継続）（5か年の累計）

5事業

施策③ 健康づくり・医療・福祉の充実

- 売木村に暮らす一人一人が、健康でその人らしい生活を送ることができるよう次の事業を継続していきます。
- 福祉医療費支給事業の継続

○ 各種の住民健診、保健指導、生活習慣病予防事業及び訪問・相談事業の継続

○ 医療体制、診療所、医療機器の充実、ICT（情報通信技術）の活用

健康・医療・福祉支援事業（継続）（5か年の累計）	3事業
--------------------------	-----

4 地域づくり・地域（集落）をつくり、村をつくる

《数値目標》

数値目標	基準値〔2020年〕	目標値〔2024年〕
集落の持続（維持）	7集落（地区）	7集落（地区）

施策① 地域生活を支える環境づくり

○ 村の維持存続は、暮らしの基盤としてある7集落（地区）の運営と持続にあります。

集落づくりが村づくりであり、集落（地区）と行政との「協働行動」の組み合わせで進めたいと考えます。

○ 地域の抱える課題を解決のために相互に補完し合う、地域内・地域間・広域地域での連携等も活用し、安心して暮らせる集落・地域・村を創っていく取り組みも進めます。

○ 生活、暮らしの基盤である7集落（地区）の持続可能な施策事業を進めます。

○ 安心して暮らせる地域基盤の維持管理と必要な消防、防災、救急体制、情報通信、公共交通、災害等の対策整備に取り組みます。

○ 村で自己完結できない事業運営は、市町村での広域連携、隣接地域との協力を得て村の持可能な事業として取り組むと共に村内7集落で「地域運営組織づくり事業」の試行を図ります。

施策② ふるさと納税、企業版ふるさと納税による関係人口拡大の推進

○ 売木村を応援していただける私人、法人による「ふるさと納税」の寄附活動に取り組み、村づくりの原資づくりに繋げていきます。

ふるさと納税（私人、法人の寄附）（1か年の累計）	250件
--------------------------	------

事業推進体制

移住・定住・共住施策事業の目的は、現住村民が安心して暮らせる環境をつること、移住者が定住できる環境をつること、そして共に住み続ける環境を創出することにあります。事業の推進体制は、売木村役場全課と売木村移住定住支援事業推進委員会が担います。

売木村移住定住支援事業推進委員会

令和2年度売木村移住定住支援事業推進委員会 委員名簿

委員	所属	備考
清水 秀樹	売木村長	
松村 尚英	軒川 地区	
遠山 政信	岩倉 地区	
小野田 昭義	長下 地区	
後藤 俊文	旭・中央 地区	副委員長
後藤 由行	南一・南二 地区	
伊藤 隆子	Iターン (合) メグリブ	
小林 久修	Iターン 小林建築	
清家 利文	Iターン 映像デザイン	
岩崎 正弥	有識者 愛知大学地域政策学部教授	委員長

事務局	所属
村松 益隆	売木村 村づくり総合推進 室長
渡邊 高好	売木村 村づくり総合推進室 主査

オブザーバー	愛知大学三遠南信地域連携研究センター・うるぎ分室 売木村地域振興アドバイザー 黍嶋久好
--------	--

参考資料: 売木村移住定住支援事業制度

令和2年度売木村移住定住支援関連事業

	事業制度
1	売木村移住定住支援対策室設置要綱〔平成29年6月21日制定〕
2	売木村空き家等の適正管理に関する条例〔平成26年3月7日制定〕 売木村空き家等の適正管理に関する条例施行規則〔平成26年3月18日制定〕
3	売木村空き家情報活用制度要綱〔平成26年3月18日制定〕
4	売木村空き家対策事業補助金交付要綱〔平成26年3月18日制定〕
5	売木村延長保育事業実施要綱〔平成22年4月1日制定〕
6	売木村合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱〔平成5年4月1日制定〕
7	売木村集落支援員設置要綱〔平成27年9月30日制定〕
8	売木村地域おこし協力隊設置要綱〔平成23年12月22日制定〕
9	売木村地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱〔平成27年8月1日制定〕
10	地域おこし協力隊定住対策基金交付金交付要綱〔平成27年9月30日制定〕
11	売木村定住自立圏形成協定の議決に関する条例〔平成21年6月26日〕 ◆共生ビジョン・売木村事業計画〔継続実施〕
12	売木村農業振興事業実施要領〔平成18年3月31日制定〕 売木村農業振興事業補助金交付要綱〔平成18年3月24日制定〕 売木村農林振興機会の管理並びに貸付規程〔平成18年6月28日制定〕
13	売木村ふるさと寄附金基金条例〔平成20年9月19日制定〕 売木村ふるさと寄附金条例施行規則〔平成20年9月19日制定〕
14	U・Iターン等助成金交付要綱〔平成14年10月1日制定〕
15	売木村若者育成基金管理運用規則〔平成3年3月15日制定〕
16	売木村青年就農給付金給付要綱〔平成26年6月18日制定〕 売木村青年等就農計画認定要領〔平成27年5月15日制定〕

資料) 令和2年11月現在、「売木村例規集 (HTML版)」による

